

令和5年度東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部 コンプライアンス推進計画（案）

1 本計画の趣旨

本計画は、「東京都スポーツ文化事業団コンプライアンス基本方針」及び「東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部コンプライアンス規程」（以下、「コンプライアンス規程」という。）を踏まえ、デフリンピック準備運営本部（以下、「準備運営本部」という。）が令和5年度に実施するコンプライアンスの取組の目的、内容等を示すものである。

2 コンプライアンス推進体制

コンプライアンス規程に基づき、デフリンピック準備運営本部コンプライアンス委員会において、本計画の進捗等を管理する。あわせて令和6年度デフリンピック準備運営本部コンプライアンス推進計画等について審議する。

3 取組事項

スポーツ庁の「大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針」及び東京都の「国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン」を踏まえ、準備運営本部のコンプライアンス推進のため、以下の事項に取り組む。

（1）関係規程の整備及び適正な管理

- ・ ガバナンス確保に向けて関係規程を整備するとともに、各種規程が実効性のあるものとなるよう、適正に管理・運用する。

（2）各種委員会の適切な運営

- ・ 利益相反マネジメント委員会や懲戒審査委員会等の各種委員会を設置し、関係規程に基づき、適切に運営する。

（3）役職員に対する継続的なコンプライアンス教育の実施

- ・ 役職員向けに、利益相反管理を含むコンプライアンス研修を定期的実施する。
- ・ コンプライアンス推進月間（12月）にチェックリストを用いた自己点検を実施し、コンプライアンスに係る職員の理解促進を図る。

（4）内部監査の実施

- ・ 内部監査を実施し、ガバナンスの確保状況を確認する。
- ・ 内部監査の体制及び結果について外部監査・監事監査へ報告し三様監査体制を構築する。

（5）適切な情報公開

- ・ 準備運営本部ホームページにおいて、大会計画や予算等、大会運営に係る情報を発信する。
- ・ 組織運営の基盤となる各種規程等を主体的に公表する。

令和5年度デフリンピック準備運営本部研修実施計画（案）

| 研修名 | 目的 | 対象 | 時期 | 内容 |
|----------|--|-----|-----|--|
| ガバナンス | ◎ガバナンス体制の理解促進 デフリンピック準備運営本部設置にあたり、新たに整備したガバナンス体制に関する研修を職員対象に実施する。 | 職員 | 9月 | ◎ガバナンス確保のために新たに制定した規程や仕組みについて周知し、職員が遵守すべきルール等の理解を図る。 ・新たなガバナンス確保策（規程整備・公益通報制度） ・事業団のコンプライアンス推進策 ・国際スポーツ大会におけるコンプライアンス（国の指針、都のガイドライン） ・サービス規律 ・利益相反、利害関係者との接触に係る注意喚起 |
| コンプライアンス | ◎コンプライアンス推進 事業団事務局のコンプライアンス推進月間の前月に研修を実施し、役員・職員の規範意識の向上を図る。 | 役職員 | 11月 | ◎役員対象のコンプライアンス研修 ・国際スポーツ大会におけるコンプライアンス（国の指針、都のガイドライン） ・事例研修（契約等の事例を示しながら、経営者層として具体的な場面において求められる行動・役割について理解を深める。） |
| | | | | ◎職員対象のコンプライアンス研修 ・コンプライアンス推進月間の取組 ・コンプライアンス違反の事例について話し合い、コンプライアンス意識の強化を図る。 |
| 各種課題 | ◎テーマ別研修 | 職員 | 3月 | ◎情報セキュリティ・ハラスメント防止・ジェンダー平等など ※内容については変更の可能性あり ・コンプライアンスの推進に必要な知識等をより深く習得するため、テーマ別研修を実施する。 |
| | ◎テーマ別研修（都・局実施分） | 職員 | 随時 | ◎都派遣職員として、都・局研修を受講 ・コンプライアンス推進研修（「汚職防止・信頼される職場づくりなど」3年に1回対面） ・ハラスメント防止研修（全職員、eラーニング） ・情報セキュリティ・個人情報保護研修（全職員、eラーニング） ・様々な人権課題研修（「女性、高齢者、外国人など」全職員、eラーニング） ・障害者差別解消研修（全職員、eラーニング） |